

「 FP 業務に活かす保険証券の読み方 」 ～お客様の相談に応えるための生命保険の基礎～

先日(平成24年10月29日)の日本経済新聞で「生活の防衛や老後の備えのために複数の生命保険に加入する世帯が増えている。3社以上の生命保険会社と契約した世帯は約3割に上る」という記事を読みました。その記事によると、「企業が任意で負担する従業員向けの福利厚生費用は減少傾向が続き、退職金制度を縮小した企業も少なくない。また少子高齢化で公的年金制度もあてにならない」といったことが生命保険に加入する世帯が増えてきている要因とのことでした。

本来我が国では世帯の 9 割が生命保険に加入しており、「保険好き」な国民であると言われていています。かたや生命保険商品は多種多様化し、この多種多様の商品の中から一番ピッタリした商品を選ぶことは専門家でない限りなかなか難しいものです。

そのような中、FP 資格を持つ税理士に生命保険の相談をする顧客は多いのではないのでしょうか？ 生命保険の相談に応じるためには「保険証券を読みこなす」とこと「契約のしおり」を読みこなすことが必要になってきます。例えば以下の保険証券の一部を見てみましょう。

★②	契 約 日 平成 21 年 3 月 1 日	契約年齢 46 歳	保険料払込期間 66 歳払済 (注 1)	★③ 社員配当金支払方法 契約者から請求があるまで積み立てる方法
----	---------------------------------	--------------	--------------------------------	---

(注1) 保険料払込期間は、主たる保険契約の保険料払込期間を指します。

★④

	定期保険特約の 保険期間中	定期保険特約の保険期間 満了後 80 歳まで (注 2)	80 歳以降終身
災害死亡・災害高度障害保障	45,000,000 円	2,000,000 円	1,000,000 円
死亡・高度障害保障	45,000,000 円	2,000,000 円	1,000,000 円

(注2) 年齢が 80 歳となる年単位の契約応答日の前日までです。

★⑤

★①	契 約 内 容			★⑥	★⑦	★⑧	保 険 期 間
	主たる保険契約						
	(5 年ごと利差配当付終身保険)	保険金額	1,000,000 円				終 身
	定期保険特約	特約保険金額	43,000,000 円				10 年 更新 (66 歳)
	★⑦ 特 特定疾病保障定期保険特約	特約保険金額	1,000,000 円				10 年 更新 (80 歳)
	災害入院特約	入院給付日額	5,000 円				10 年 更新 (80 歳)
	約 疾病入院特約	入院給付日額	5,000 円				10 年 更新 (80 歳)
	以 下 余 白						

・各入院特約の入院給付金は、入院開始日から含めて4日間はお支払の対象となりません。

・更新(××歳)と表示のある特約については、()内の年齢となる年単位の契約応答日の前日まで更新します。

・付加された各特約の保険料払込期間は頭金制度(一時払)を除き同特約の保険期間と同一です。

それぞれの数字は次のことを表し、以下のことが読み取れます。

① 保険の種類	② 契約日	③ 社員配当金支払方法
④ 払込期間	⑤ 保険期間	⑥ 主契約保険金額
⑦ 特約保険金額		

- ① 主契約は「終身」保険。
- ② 契約日によって予定利率が異なる。
- ③ 配当支払い方法は5年ごと利差配当であるので、利益(剰余金)が生じた場合、契約後6年目から5年ごとに支払われる。
配当金は積立方式であるので、支払いを受けた配当金は積み立てておく。積立配当金の場合、いつでも自由に引き出し可能。
- ④ 主契約の払込期間は66歳。
- ⑤、⑥死亡保険金は4,500万円(内訳:終身保険100万円、定期保険特約4,300万円、特定疾病保障定期保険特約100万円)、ただし定期保険特約は66歳まで更新可能、特定疾病保障定期保険特約は80歳まで更新可能な10年更新型であるので、更新可能な限り更新をした場合66歳までは死亡保険金は4,500万円、66歳～80歳は200万円、80歳以降は100万円となる。
- ⑦ 災害関係の特約は付加されていないので、災害死亡(事故等による死亡)の場合も普通死亡(病死による死亡)と同額である。
医療特約は災害入院(事故による入院)、疾病入院(疾病による入院)とも入院日額5,000円を80歳まで付加できる。特約更新時には、その時の年齢で保険料を再計算するので保険料が上がる。

保険証券を読み取ることは慣れるまでは難しいかもしれませんが、どの保険証券も基本の項目は同じです。FPとして保険証券を読みこなし、生命保険に関する相談力を身につけていきたいものです。

以上

〈著者プロフィール〉

川端 薫 氏

社会保険労務士 CFP。

青山学院大学を卒業後、メーカー、生命保険会社、税理士支援サービス会社を経て社会保険労務士・FP事務所を開業。明るく楽しく誰にでもわかる易しい言葉で伝えることを念頭におき、講演・コンサルティング業務を中心に活動。得意分野は「生命保険」「年金」「ライフプラン」「コミュニケーション」。NPO法人アクティブ・シニア・クラブ副理事長

◇今後のメルマガをより良い物とするために下記のページより皆様のお声をお聞かせ下さい。

<http://www.nichizei.com/fp-enquete.html>

メルマガ執筆者募集のお知らせ

税理士FP 実務研究会事務局では、FP 実務に関する様々なテーマでメルマガの執筆をしていただける方を募集中です。分野・テーマ等は自由です。最近の相談事例や得意分野など、ぜひ寄稿ください。執筆を希望される方は、税理士FP 実務研究会事務局【㈱日税ビジネスサービス 総合企画部】までご連絡ください。TEL 03-3340-4488